

Ⅲ 基本方針

1 全体目標

国の「循環器病対策推進基本計画」を踏まえ、「循環器病予防の取組の強化」、「循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実」、「循環器病患者等を支えるための環境づくり」、「循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備」の4つの基本施策に取り組むことにより、「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指します。

2 施策体系

(1) 循環器病予防の取組の強化

- ① 循環器病の予防や発症時の対応等に関する普及啓発
- ② 特定健康診査、特定保健指導等の実施率向上に向けた取組

(2) 循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実

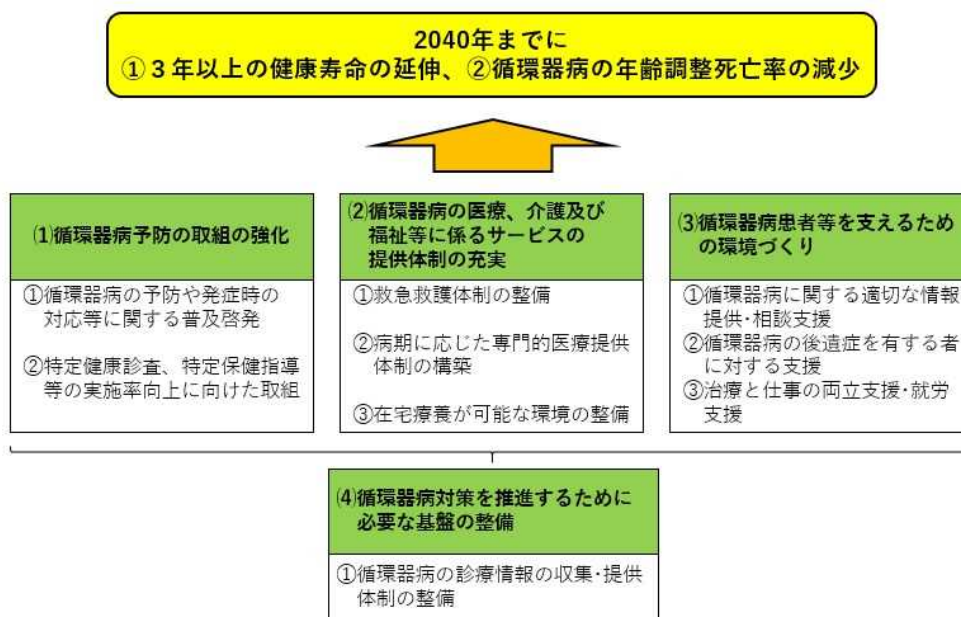
- ① 救急救護体制の整備
- ② 病期に応じた専門的医療提供体制の構築
- ③ 在宅療養が可能な環境の整備

(3) 循環器病患者等を支えるための環境づくり

- ① 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
- ② 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
- ③ 治療と仕事の両立支援・就労支援

(4) 循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備

- ① 循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備



3 重点取組事項

この計画の実効性を高めるため、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの計画期間に重点的に取り組む事項を、脳卒中対策及び心血管疾患対策のそれぞれについて、以下のとおり定めることとします。

基本施策における重点取組事項

基本施策	重点取組事項	
	脳卒中	心血管疾患
(1) 循環器病予防の取組の強化		
① 循環器病の予防や発症時の対応等に関する普及啓発	○	○
② 特定健康診査、特定保健指導等の実施率向上に向けた取組		
(2) 循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実		
① 救急救護体制の整備	○	○
② 病期に応じた専門的医療提供体制の構築	○	○
③ 在宅療養が可能な環境の整備	○	○
(3) 循環器病患者等を支えるための環境づくり		
① 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援		
② 循環器病の後遺症を有する者に対する支援		
③ 治療と仕事の両立支援・就労支援	○	
(4) 循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備		
① 循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備		